

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	174,301	173,948	231,629
経常利益 (百万円)	7,114	5,015	6,725
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,657	1,655	1,884
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,463	1,727	1,108
純資産額 (百万円)	120,825	118,633	118,481
総資産額 (百万円)	200,651	198,310	184,054
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.17	37.45	42.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.99	37.35	42.32
自己資本比率 (%)	59.9	59.5	64.1

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.06	4.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、10月に実施された消費税率引き上げに伴う実質所得の低下、駆け込み需要の反動、台風19号による国内需要の落ち込み、中国経済の減速を背景とした輸出の低迷が重なり、景況感の低迷が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、国際的なスポーツイベントの日本開催に伴う盛り上がりなどが見られましたが、梅雨明けの遅れや大型台風の到来、本格的な冬物商戦に突入する時期に暖冬となったことなどにより、ウィンタースポーツ関連を中心に防寒衣料品の購買モチベーションが高まらず、厳しい状況が続いております。

この様な状況のなか、当社グループにおいては、客数増加のための販売促進の実施やグループ内の既存店業態変更及び不採算店舗の閉鎖を行いました。その結果、売上高では前年同期比で0.2%の減収となりました。また、利益面では、消費税率引き上げへの駆け込み需要に対応しつつ、よりきめの細かい売価コントロールをしたことにより、前年同期比で売上総利益率を0.2%改善させました。

出退店につきましては、客層拡大を目的とした業態開発や上記の店舗施策により、国内外で76店舗を出店し、76店舗を閉店しました。以上の結果、12月末時点のゼビオグループの店舗数は、前連結会計年度末と同数の867店舗となりました。また、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて1,197坪増加して、196,870坪となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,739億48百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益45億78百万円（前年同期比30.2%減）、経常利益50億15百万円（前年同期比29.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億55百万円（前年同期比54.7%減）となりました。

[主な商品部門別の営業概況]

<ウィンター用品・用具部門>

ウィンター用品・用具は、記録的な暖冬影響を受け、例年より降雪量が少なく各地のスキー場のオープンの遅れ、ウィンタースポーツ機会が減少したこともあり低調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は、前年同期比15.0%の減少となりました。

<ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具は、暖冬により防寒衣料小物やアパレルの販売は低調に推移しましたが、温暖な天候というプレー環境での追い風があり、人気ブランドの新商品のローンチもあったことからグッズの販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比3.4%の増加となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、ワールドカップの開催で盛り上がったラグビーや、NBAやBリーグで注目が高まったバスケットボール関連の販売は好調に推移したものの、健康器具におけるブームの一巡や、前年のサッカーワールドカップ需要の反動、シューズその他の販売不振により低調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比5.2%の減少となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレルでは、本格的な夏物商戦時期の長雨や暖冬などに加えて、競争環境の激化により売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比2.7%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門では、市場ニーズも高いタウンユース向けアウトドア商品が堅調に推移しました。また、カジュアルウェアの売場、品揃え強化により新たな提案をしたことで販売が好調に推移しました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比3.9%の増加となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ142億55百万円増加し1,983億10百万円となりました。主な要因としては、商品の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が147億33百万円増加し1,328億38百万円となったこと、固定資産が前連結会計年度末に比べ4億78百万円減少し654億72百万円となったことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、電子記録債務が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ141億3百万円増加し796億76百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が1億9百万円増加したことなどにより1,186億33百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,699,200	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,162,200	441,622	-
単元未満株式(注)2	普通株式 49,623	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,622	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式15株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,699,200	-	3,699,200	7.72
計	-	3,699,200	-	3,699,200	7.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,328	14,213
受取手形及び売掛金	21,775	24,607
営業貸付金	1,604	1,546
商品	68,419	82,335
未収還付法人税等	1,080	747
その他	7,324	9,839
貸倒引当金	428	452
流動資産合計	118,104	132,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,850	47,118
減価償却累計額	34,049	33,790
建物及び構築物(純額)	13,800	13,327
土地	15,740	15,107
リース資産	2,794	2,656
減価償却累計額	1,149	1,129
リース資産(純額)	1,645	1,527
建設仮勘定	403	2,257
その他	18,675	19,945
減価償却累計額	16,408	17,041
その他(純額)	2,266	2,903
有形固定資産合計	33,857	35,122
無形固定資産		
のれん	3,732	3,194
ソフトウェア	1,175	1,025
その他	1,273	1,151
無形固定資産合計	6,181	5,372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,085	785
長期貸付金	67	55
繰延税金資産	4,891	4,688
差入保証金	2,953	2,615
敷金	14,248	14,211
投資不動産	2,973	2,973
減価償却累計額	1,216	1,234
投資不動産(純額)	1,756	1,738
退職給付に係る資産	28	78
その他	1,224	1,284
貸倒引当金	343	481
投資その他の資産合計	25,912	24,977
固定資産合計	65,950	65,472
資産合計	184,054	198,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,471	21,573
電子記録債務	25,477	33,324
短期借入金	8	3
未払法人税等	474	893
賞与引当金	1,171	749
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	1,561	1,556
その他	11,802	12,607
流動負債合計	56,982	70,716
固定負債		
長期借入金	504	558
リース債務	2,260	2,571
繰延税金負債	91	-
退職給付に係る負債	850	853
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,289	4,396
その他	535	520
固定負債合計	8,591	8,960
負債合計	65,573	79,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,136	16,136
利益剰余金	92,365	92,474
自己株式	6,497	6,497
株主資本合計	117,940	118,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	86
為替換算調整勘定	477	626
退職給付に係る調整累計額	742	675
その他の包括利益累計額合計	20	37
新株予約権	521	494
非支配株主持分	40	52
純資産合計	118,481	118,633
負債純資産合計	184,054	198,310

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	174,301	173,948
売上原価	106,214	105,542
売上総利益	68,087	68,406
販売費及び一般管理費	61,528	63,827
営業利益	6,558	4,578
営業外収益		
受取利息	71	36
受取配当金	11	15
為替差益	70	-
不動産賃貸料	668	758
業務受託料	252	256
その他	278	465
営業外収益合計	1,353	1,531
営業外費用		
支払利息	5	11
為替差損	-	57
不動産賃貸費用	514	601
業務受託費用	252	238
その他	24	184
営業外費用合計	797	1,093
経常利益	7,114	5,015
特別利益		
固定資産売却益	5	20
受取保険金	3	52
投資有価証券売却益	-	192
新株予約権戻入益	-	69
特別利益合計	8	334
特別損失		
固定資産除却損	81	163
固定資産売却損	-	1
減損損失	31	1,034
災害による損失	140	59
投資有価証券評価損	-	44
店舗閉鎖損失	10	9
その他	16	-
特別損失合計	280	1,311
税金等調整前四半期純利益	6,842	4,039
法人税、住民税及び事業税	2,569	2,220
法人税等調整額	612	150
法人税等合計	3,182	2,371
四半期純利益	3,659	1,668
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,657	1,655

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,659	1,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	158
為替換算調整勘定	124	150
退職給付に係る調整額	14	67
その他の包括利益合計	196	59
四半期包括利益	3,463	1,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,461	1,715
非支配株主に係る四半期包括利益	2	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が655百万円、流動負債の「その他」が271百万円及び固定負債の「リース債務」が443百万円増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,933百万円	2,756百万円
のれんの償却額	422 "	535 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月17日 取締役会	普通株式	782	17.50	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	782	17.50	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	773	17.50	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	773	17.50	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	82円17銭	37円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,657	1,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,657	1,655
普通株式の期中平均株式数(株)	44,508,072	44,211,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81円99銭	37円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,230	111,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・773百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年12月10日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。